

明日をつむぐ



社会福祉法人
みなと福祉会報 Vol.72

2018年
夏号



防災特集

詳細記事はP4~5

災害に備えて
しっかり準備しよう



きれいになったイルカ作業所

発行：社会福祉法人 みなと福祉会

〒455-0803 愛知県名古屋市港区入場1丁目114番地1
TEL. 052-355-8000 FAX. 052-355-8008 <http://www.minato-fukushikai.jp>

放課後等デイサービスの運営がピンチ 2018年度報酬改定で大幅な減収に

先口、障害のある子ども放課後保

障全国連絡会（全国放課後連）主催の

『6・12 障害児の放課後問題 緊急集会』

が参議院会館において、北は北海道から

南は鹿児島までの全国各地から障害を

もった子ども保護者、放課後、デイ関係

者が60名集い行われました。私も愛知県

の代表5名の1人として参加し、どこの

現場においても危機的状況にあるのだと

肌で感じ、改めて現実を知らされた思い

となりました。

集会には、前首相の衆議院議員をはじめ

50名もの議員の方々の参加もあり、そ

の方々の力添えをつけて厚生労働省へ「制

度の抜本的改正」等の要望書を提出する
ことができました。

放課後等デイサービスは、障害のある
子どもたちの発達支援や居場所作りを目

的に、小学生から高校生までの児童・生
徒が通う事業所です。障害があると、健

常児のように学校で友達と約束して自ら
遊びに行くことが難しく、学童保育や習

い事にも受け入れてもらえないなど、放
課後を過ごす場所に悩む保護者らが対策

を国に求め、2012年に児童福祉法で
制度化され実施されました。

その後、利用者数・事業所数ともに急
増しており、現在、全国で利用者17万人、

事業所数1万か所に達しています。しか
し、社会福祉法人やNPOだけではなく

様々な事業者が参入し、一部では、利潤
追求を目的として、子どもたちに「ビデオ

を見せているだけで、適切な支援を行わ
ない事業所が増え、事故も急増し支援の

質の低下が指摘されてきました。

そこで、国は一定の質を担保するため
に2015年4月「放課後等デイサービ

スガイドライン」を策定し、管理責任者
は支援経験3年以上を必須化し、配置職

員の半数以上を児童指導員か保育士とす
る基準を設け、専門性と保育の質を高め

よつとしました。

しかし、今年4月に障害福祉サービス

等報酬改定において、放課後等デイサー

ビスは、「事業所区分の設定」という新し

い仕組みが取り入れられることとなりま

した。この事業所区分は、国の定める指

標に基づいて市町村が障害児を判定し、

指標に該当する障害児の割合が半数を超

えるかどうかで判断されるものです。基

本報酬額としては、指標該当児の割合を

超える「区分1」で3〜4%減、半数を

超えない「区分2」では、10〜12%の減

額となっています。

私たち、さざなみも例外ではなく、前

年度と比べ1,300万円ほどの減収の

見込みとなり、様々な対応を求められる

大変厳しい運営が迫られています。

名古屋市内には、約300近くの事業

所がありますが、9割の事業所が「区分

2」の事業所区分と判定されており、ど

こも前年度に比べ大幅な減収となってい

ます。また、他県では、職員の給与等の

人件費削減はもとより、「3つあった事業

所を2つにする」「もう閉所するしかない

という事業所も出てきています。そして、

「事業所がなくなればうちの子をどこに預

ければいいのか・・・」という保護者の

切実な声も多く聞かれます。

何よりこの「事業所区分の判定」にお

いての最大の問題は、事業所にとって障

害の重い子どもがいると区分設定が上

がり、軽度の子もだと区分も下がり、減

収になるという仕組みです。しかも、こ

の判定は都道府県や各自治体によって

様々で、多くの自治体は子どもたち本来

の姿を見るために事業所に赴くこともせ

ず、机上だけの判定も行われていること

です。

本来なら子どもやその保護者が事業所

を選べる制度のはずが、事業所側が利用

者を選ぶ側になっているという現状があ

り、実際に「これまで3年くらい使って

いた事業所に利用を断られ、新しい事業

所を探していますが新規利用も断られ、

そちらで5力目です。」という利用希望

の電話もいただきました。

利潤だけを追求した質の低い事業所が

増えているという批判に対応した今回の

報酬改定だったはずのものが、手厚い支

援を行っている事業所が苦境に立たされ

ているという本末転倒な状況になってい

ます。

子どもたちの笑顔と放課後の居場所作

りといった本来の放課後等デイサービス

の在り方を見つめ直し、制度の抜本的改

正を実現させるために、みなさんと共に

より良い放課後活動のために力を合わせ

て行きたいと考えています。

（さざなみ管理者 佐藤元城）



私たちの切なる声と願いを
厚生労働省へバトンタッチ

イルカ作業所がキレイに 生まれ変わりました。

1987年4月、無認可の「イルカ共同作業所」が現在の本部センターの場所でスタートしました。3年後に、みんなの努力と切実な思いが通じ法人認可がおりました。そのころに入所した仲間たちの髪には、ここ近年キラリと光るものも・・・。

イルカ作業所が開所し、27年の歲月とともに過ごしてきた何名かの仲間が「あしたの家」へ異動となり、残っ



仲間たちもきれいになって大喜び

た仲間たちや家族・職員もさみしさを感じています。これまで撮りためてきた仲間の写真が、たくさん作業所の階段に飾ってあります。今も、ながめて心癒される日々を過ごしています。

そんな中で、6月から待望の外装工事がはじまりました。仲間、家族、職員みんなに意見を聞きカラーも考えました。屋根はグリーン。建物はオレンジとホワイトの2色。シンボルカラーのブルーははっきりとした色にして入口に塗ってもらいました。工事中は、足場が組まれ、塗装の職人さんと目が合い、少しはずかしくなったり、塗装を終えて帰る時に「もう終わったの?」と会話する仲間もいました。梅雨の時期だったので少し工期は延びましたが、7月中旬に無事に終了しました。

キラキラに変身したイルカ作業所に、ぜひおこしください。

(柳沼由美子)

うろじの仲間たちで トーンチャイムの 成果を発表しました！

6月26日、なごやかハウス丸池さんにて利用者の方々の交流を目的にした音楽療法の発表を行いました。トーンチャイムというハンドベルのような楽器でベートーヴェンの「よるこびのうた」の演奏をし、「あめふり」「夕焼け小焼け」「ふるさと」を利用者の方々と一緒に歌いました。「あめふり」では、梅雨の時期ということもあり、折り紙で作ったあじさいの花束を最後にプレゼントし、喜んでいただけました。「夕焼け小焼け」「ふるさと」は、なつかしく思われたのか感動して涙される方も見られました。たくさんの方に楽しんでもらえる事ができ、また練習の成果を発揮することができて仲間もとても満足できていました。

トーンチャイムは、練習では主旋律と副旋律のタイミングが合わない、自分の番になって音を出せないなど様々な課題がありました。この楽器は一人では演奏できず、仲間全員が協力しないと演奏できません。しかし本番ではタイミングも合い、とてもきれいな演奏になり仲間たちの自信にもつながったと思います。

発表の場を設けてくださった音楽療法の先生、なごやかハウス丸池の方に感謝するとともに、今後も日頃の練習の成果を発表していきたいと思えます。

(安井まどか)



音楽療法の発表、大成功！